

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 東北財務局長

【提出日】 2025年 6 月27日

【会社名】 東邦アセチレン株式会社

【英訳名】 Toho Acetylene Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 堀 内 秀 敏

【本店の所在の場所】 宮城県多賀城市栄二丁目 3 番32号

【電話番号】 022-366-6110 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佐 古 慶 治

【最寄りの連絡場所】 宮城県多賀城市栄二丁目 3 番32号

【電話番号】 022-385-7691

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員管理本部長 佐 古 慶 治

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

1【提出理由】

当社は、2025年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものがあります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

2025年6月26日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 取締役7名選任の件

取締役として、堀内秀敏、大上譲二、佐古慶治、山下豊、正井健太郎、堀谷宏志、河野真理子の7氏を選任するものであります。

第2号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、松村武氏を選任するものであります。

第3号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の金銭報酬の額を年額130,000千円以内（うち、社外取締役15,000千円以内）を年額150,000千円以内（うち、社外取締役35,000千円以内）に改定するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 取締役7名選任の件					
堀内 秀敏	246,865	4,149	271	(注) 1	可決 98.24
大上 譲二	246,977	4,037	271		可決 98.28
佐古 慶治	246,894	4,120	271		可決 98.25
山下 豊	246,714	4,300	271		可決 98.18
正井 健太郎	246,625	4,389	271		可決 98.14
堀谷 宏志	243,918	7,096	271		可決 97.06
河野 真理子	246,532	4,482	271		可決 98.10
第2号議案 補欠監査役1名選任 の件	246,820	4,209	271	(注) 1	可決 98.21
第3号議案 取締役の報酬額改定 の件	245,261	5,768	271	(注) 2	可決 97.59

注) 1 . 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

2 . 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決又は否決が明らかになったため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。